

## 書評 平川南著『古代地方木簡の研究』

鐘江宏之

はじめに、本書の構成について紹介しておきたい。

まえがき

### 凡例

#### 第一章 木簡総論

##### 一 地方木簡概観

##### 二 出土文字資料と正倉院文書

##### 三 屋代遺跡群木簡のひろがり——古代中国・朝鮮資料との関連

##### 四 古代木簡からみた地方豪族

##### 五 勝示札——文書伝達と口頭伝達

##### 六 井戸と木簡——遺構と木簡の年代

#### 第二章 木簡と律令文書行政

##### 一 郡符木簡

##### 二 郡家関連施設と木簡——兵庫県氷上町市辺遺跡

##### 三 召文 山形県鶴岡市山田遺跡

##### 四 過所木簡

本書の著者である平川南氏は、宮城県多賀城跡調査研究所の創設以来、多賀城跡の発掘や東北の出土文字資料調査に携わり、その後、一九八二年からは国立歴史民俗博物館に移られて、研究の拠点を関東に置いている。この間、出土文字資料の調査・研究に多くの成果を挙げられ、すでに、『漆紙文書の研究』（吉川弘文館、一九八九年七月）、『墨書土器の研究』（吉川弘文館、二〇〇〇年一一月）の著書を公にされている。本書はこの二著に続くものであり、漆紙文書・墨書き器・木簡という、出土文字資料のうちの主要な三つの分野についての論著が揃つたことになる。本書は木簡を主として取り扱ってはいるが、前二著に共通する出土文字資料論として、漆紙文書や墨書き器とも相互につながる世界を意識して考察が進められている。本書を通して、古代社会を考える上で、木簡の多様な可能性を知ることができるだろう。

五 小型の過所木簡——石川県津幡町加茂遺跡

六 錢馬取文木簡——宮城県多賀城市山王遺跡

七 古代における人名の表記

### 第三章 木簡と古代城柵

一 多賀城の創建年代

二 上総国部領使関係木簡——秋田市秋田城跡

三 朝鮮式山城出土木簡——熊本県菊鹿町鞠智城跡

付 韓国・城山山城跡木簡

### 第四章 木簡と税

一 令制成立期前後の出拳木簡——福岡県小郡市井上薬師堂

遺跡

二 服属した蝦夷と出拳——宮城県石巻市田道町遺跡

三 戸単位の出拳木簡——石川県金沢市畠田・寺中遺跡

四 異なる利息の出拳木簡——新潟県和島村下ノ西遺跡

五 倉札——福島県会津若松市門田条里制跡

六 薙栽培関係木簡——山形県遊佐町大坪遺跡

### 第五章 木簡と農業

一 種子札と古代の稻作

二 里刀自論——福島県いわき市荒田目条里遺跡

三 初期莊園と木簡——石川県金沢市上荒屋遺跡

四 古代末期の居館跡と木簡——山形県米沢市古志田東遺跡

## 第六章 木簡と信仰

一 古代の内神

二 転読札——福島県玉川村江平遺跡

三 呪符木簡(1)「龍王」呪符——群馬県富岡市内匠日向周地

遺跡

四 呪符木簡(2)病氣平癒の呪符——東京都足立区伊興遺跡

五 第七章 多様な木簡——写経用定木三種ほか

一 託付経典の写経用定木——石川県金沢市三小牛ハバ遺跡

二 線引き用定木——岩手県水沢市胆沢城跡

三 写経用割付定木——福島県いわき市荒田目条里遺跡

四 「白玉」関係木簡——長崎県壱岐郡原の辻遺跡

五 儀式用薦関係木簡——福島県会津若松市矢玉遺跡

六 騎馬像——東京都足立区伊興遺跡

あとがき

大部な著書であることもあり、ここで紹介するだけでも、かなりの分量の章・節名を挙げなければならないが、地域的にも内容的にも、非常に広い範囲の木簡が取り上げられていることがわかつていただけるであろう。

以下では、本書の内容を、目次順ではなく、評者の関心によつてまとめて述べてみることにしたい。

本書は木簡研究の成果として、考古資料としての木簡を研究する上での重要な提言を多く含んでいる。

たとえば、第一章一六で、秋田城跡出土の第一号木簡がクギ書であり、かつ鉄釘が打ちつけてあることを、出土した遺構が井戸跡であつたことと結びつけて、井戸の構築時に年紀を記したものと理解している。木簡の形状と出土遺構とを結びつけて理解すべき典型的な例であるが、こうした事例にも、考古資料としての木簡を理解する上での扱い方が端的に示されている。筆者が常にこうした姿勢で、様々な木簡の調査にあたってきたことを物語っているだろう。

また、第二章一一では、兵庫県氷上町山垣遺跡出土木簡の場合には重要な文書木簡の廃棄に際して意識的に刃物を入れて折つて、のに対し、似たような遺跡である市辺遺跡出土の木簡では丁寧に刃物を入れて廃棄したものが見られないことを指摘し、市辺遺跡を郡家の中心施設とは考えられないとする見解を示している。廃棄方法に着目することによって、遺跡の性格にまで言及できる可能性があるという点は、木簡研究の上で廃棄方法の考察が重要であることを、あらためて認識させられる。

また、木簡や出土文字資料に限定することなく、多様な史資料を

博搜して、考証を行つていていることも、本書の特徴と言えるだろう。

第五章一一では、種子札（たね札）と呼ぶべき用途の木簡が新たに見出されたことを詳論している。こうした種子札が見出されたことに、この論考の評価をしてしまいかつてあるが、著者はこの論考の後半において、中世から近代に至るまでのさまざまな史料を博搜して、種子札から稻作を考えるという視角で考察を加えており、この考察部分に豊かな洞察力を見ることができる。事例の指摘や紹介にとどまらず、そこからその後の時代の展開までを通して、多くのことを明らかにしようとする態度に、著者の木簡研究の指向性を見ることができるだろう。第六章一一の「古代の内神」も、胆沢城跡出土木簡を考察の出発点としているが、むしろ、古代における諸官衙郭内の「内神」についての研究であり、多くの史料から「内神」のあり方をまとめ上げている。

すでに調査がなされた木簡への再調査によって、あらたな指摘を加えている事例もある。

第四章一一では、井上薬師堂遺跡の木簡の再調査によって、従来の釈文に加えて多くの情報を追加した。このことによって、この遺跡から出土した木簡群全体の性格を、出撃を中心とし、直線とする試みている。

著者は、文字の記された木簡だけでなく、文字を記す作業の現場で使われた道具への関心も高い。

第七章で、紙に筆記する作業で使用された定木とみられる事例を、三つ紹介している。史料の生成のあり方に関わるモノとして、こうした事例にも関心を高く持つていることは、著者が木簡の研究の中で多くの点に着眼することと共通する研究姿勢だと言えるだろう。史料の生成のあり方に関心をはらうことは、近年の史料学の方向性とも合致する。むしろ、著者が積極的にこうした点に注意をはらつて研究を進めてきたことが、正倉院文書や絵図などの紙の史料の研究に対して、影響を与えてきたとも言えるだろう。

### 三

本書は、「古代地方木簡の研究」というタイトルを掲げていることからも明らかのように、宮都出土のものを含めて木簡全体を論じるという姿勢ではなく、むしろ、地方木簡の特質とその研究上の意義についての意識的な叙述が散見される。ことに、第一章—四においては、出土資料から地方社会の実態に迫る上での、地方豪族の自立的活動や地域間交流、地方豪族を中心とする在地生産構造の解明、地方支配の拠点形成と展開、という三つの研究視角を示している。地方木簡の研究によって、こうした分野に迫ることができるることを自覺的に述べている点で、示唆的である。

第二章—一は、郡符木簡についての基本的な研究となるものであ

る。木簡に記された情報の分析と、廃棄された遺構の性格についての詳細な論述をふまえて、郡符木簡を論じ、郡司・郡家のあり方にについての考察にまで及んでいる。まさに地方木簡の研究と呼ぶにふさわしい論考であり、木簡論にとどまらず地方行政論にまで及んでいることは、むしろ、そこまで視野に入れてはじめて木簡を分析することができるということを、意識的に示したものと言える。郡符木簡の事例は、追記で補われているように着実に増えつつあり、今後も著者によつてより深く追究がなされていくであろう。

第五章—二は、在地における労働力徵發のあり方や、郡・里の実態を解明するための重要な足がかりになる論考である。荒田目条里遺跡第二号木簡に見える「里刀自」の語を考察の出発点としているが、広く里長の妻の位置づけを検討して、行政機構の末端における現場の実態に迫ろうとする。地方木簡に見られる情報の特徴をどのように利用して研究していくかという点で、示唆に富む。また、第五章—三での上荒屋遺跡、第五章—四での古志田東遺跡など、庄園や居館といった地方農業經營の拠点とみられる施設の木簡も、現場の実態を物語るものであり、今後の類例の増加によって、本書の段階よりもさらに多くの考察が可能になってくると考えられる。

また、第六章で取り上げられている転読札や呪符木簡も、行為の現場における信仰や宗教・呪術の実践の様相を、具体的に物語るものである。断片的にはあるが、こうした史資料の発見が積み重な

つて、当時の人々の信仰のあり方がじょじょに明らかになつていくのである。こうした地道な研究の成果も、地方木簡研究の全体像を示す上では、決しておろそかにはできないであろう。本著にこうした論考も盛り込まれていることは、著者が各分野にまんべんなく取り組んでいることの証として考えられる。

第四章——では、井上薬師堂遺跡の木簡を取り上げているが、その中の出拳関係とみられる第二号木簡に見える「稻遺人」や、屋代遺跡群第八七号木簡に見える「稻取人」といった用語は、地方木簡でしか知らない語彙である。こうした語彙の内容を積極的に検討し明らかにしていくことが、地方木簡研究の課題であることを再認識させられる。新たな語彙の知見だけでなく、文献史料で名称のみが知られていたものの現物が発見されることも、地方木簡においては起こりうる。第四章——五の門田条里制跡の木簡は、倉札の実物と考えられ、そこに擬任郡司が自署を行つていていることなどは、この木簡の発見によつてはじめてわかつてきた点もある。第五章——一は、稻の種糲に付した種子札（たね札）の研究である。このような類の木簡は、都城内の木簡ではまず見出される可能性のないものであり、まさに地方木簡ならではの世界が開けた論考である。歴史学だけではなく、農学の分野においても重要な指摘を持つものであろう。

第一章——では、地方木簡の樹種について、宮都の木簡と比較して樹種の多様性が目立つことを指摘した上で、その原因を、手近な

ところで材料を調達したために地域差によつて多様な樹種が使用されたとみている。このような木材調達に関する視点は、宮都木簡についても同様の観点からの考察が深められるべきであろう。もちろんそれは本書における課題ではなく、学界の課題としての意味である。この点は評者の感じた一例であるが、地方木簡であるがゆえに先に着眼されたことが、宮都木簡の研究にも応用されていくべき面があるといえるだろう。

また、紙の文書として遺された史料の研究に對して、地方木簡がどのように寄与できるかという点では、文書行政に関する場合を挙げて述べることができるだろう。古代の文書行政について、第一章——一で「主として中央へ上申された正倉院文書にとどまらず、それぞの作成段階の資料にも注目する必要がある」と著者が述べているのは、重要な指摘である。完成形となつた公文だけを見ても、そこに見える情報の中からわからることのできるのは、表面的なものだけであろう。作成過程におけるそれぞれの段階がわかつて初めて、最終的にできあがつた状態のものの意味がわかるということもあり得る。こうした着眼点にかなう事例として、第四章——三で取り上げられている畠田・寺中遺跡の木簡では、一枚の木簡に一戸単位で出拳の状況が記されており、同章——四の下ノ西遺跡第一号木簡では、二重の利息計算を行つていていることが指摘されている。こうした具体的な事例によつて、出拳などの業務における情報の扱い方がじょじょ

よに明らかになつてきている。正倉院文書などに見られる帳簿についても、その作成現場や前段階における作業の特質を知ることによつて、より深い理解が得られるだろう。この点でも地方木簡が実際に有用であることを、著者は示してくれている。

#### 四

地方木簡は、当然のことながら、出土した遺跡を中心的に、その地域に密接に関わる内容を持つてゐる。木簡の考察が、地域研究に対して大きく寄与することは言うまでもないが、この点で、著者には地域研究に重要な史資料として扱う目配りが感じられる。こうした追究の姿勢によつて、史資料の貢献度はより大きなものとなるはずである。

たとえば、第一章—五における加茂遺跡出土の榜示札の考察においては、一般的には記載された命令内容に目を奪われがちであるかと思うが、筆者は命令内容だけでなく「深見村□郷」という記載からも、地域社会にとって重要な「村」と「郷」の関係について具体的に言及している。個々の地方木簡が抱えている地域の歴史に密着した情報について、目配りのきいた考察が加えられ、地域社会の研究に大きく貢献しているといふことができるだろう。

第三章—二では、秋田城跡出土の第二三号木簡を取り上げ、上総

第四章—六で取り上げられている山形県大坪遺跡の木簡は、庄内平野における<sup>カブト</sup>蘿の栽培を示すものと考えられる。著者が指摘しているように、蘿は甘葛煎の原料であり、出羽国はこの甘葛煎を中央へ貢進するほどの特産地であったとみられる。著者は触れてはいないが、秋田城跡第七一号木簡で、蘿が「狄饗料」として扱われていることも知られるようになつた。その木簡には「田川」という記述があり、庄内平野南部の田川郡を指すとみられる。このことは、庄内平野から秋田城へも蘿が供出され、用途が中央への貢進だけではなかつたことを示している。このように、生産地と消費地の双方で同じ物品に関する木簡が出土するなど、地方間における物資の動きを考える材料も増えてきている。

また、第四章—二では、田道町遺跡出土木簡によつて、俘囚へ出

挙が行われてることを明らかにした。俘囚の世界でどのようなことが行われていたのかは、出土文字資料からしかわからないことが多く、こうした研究によつて、断片的にではあつても着実に俘囚のあり方が解明されてきていることを実感する。

第二章—三では、山田遺跡出土の木簡に「甘祢郷」と記されていしたことから、『倭名類聚抄』諸本のうち、元和古活字本の情報が正しいことを確認できた。これまでには、諸本における記載の相違から、どれが当時の地名として正しいのか不明であつたが、その疑問解決において木簡が決定的な証拠となつてゐる。この事例に典型的なよう、地方木簡は、地域の歴史にとつて決定的な情報を提供する場合があるのである。

東北地方の木簡から、第七章—四で扱われている壱岐島の原ノ辻遺跡出土の木簡まで、日本の地方木簡全体に目を及ぼしていることも、本書の特徴であろう。国内のさまざまな地方木簡に目を光せしる中で、多くの着眼点が見出され、また近年では韓国や中国の木簡までが、著者の視野に入つてきているのである。

## 五

本書では、多くの建設的な仮説が提示されているが、今後の検証を待つて評価されるであろう仮説を、三つほど挙げておきたい。

第一に、著者はすでに、「古代の籍帳制と道制」(『九州史学』一六、一九九六年一月)において、多くの史資料を用いて、養老五年までは東山道と西海道では戸籍の様式が異なつていていたことを指摘し、戸籍の様式が道制の影響を受けて、道ごとに異なつていていたとする仮説を提示している。本書でもこの仮説に立脚した叙述が多く見られるが、これらの書式のばらつきが七道制の影響による違いなのか、もう少し違つた地域差を示すことになるのかは、今後の関連資料の増加によつて、追検証されていくことになるだろう。

第二に、出舉関係の木簡について、一定の規格性を持つておらず、カード化して面に広げることによって視覚的な整理に便利なようにな成されているとする見解を示している。著者の研究の方向性として、木簡の形態的な特徴に意味を見出そうとする指向性が顕著であり、これによつてこれまで多くの成果が実つてきた。出舉関係の情報を見た木簡を複数用い、面的に広げることによって作業の効率や正確さを追究したのではないかとする考え方も、著者独特的のユニークな発想であるが、なお検証が必要であるようにも感じられる。同様の方法がとられる場面は、おそらく出舉に限定されないだろう。多くの業務での可能性もふまえて検証する必要があると思われる。

第三に、第二章—四において、過所木簡の形態が、もともと一本であつた木簡を二つに割りさいた可能性があることを指摘しているが、これも斬新な見解である。刃物の入れ方など、やはり形態の觀

察による知見を根拠としており、なお広く類例を通しての検討を要するだろう。

こうした仮説の評価とは別に、評者が気に掛かった点についても、ここで若干触れておくことにしたい。

第二章一四において、過所木簡としての平城宮一九二六号木簡を考察する上で、著者は、末尾の里長の姓名部分がそれ以前の部分と書風が異なるとの所見を述べ、過所使用者の身元を保証するための追筆であろうとしている。しかし、評者がこの部分の字画を見る限りでは、他の箇所と同様の書風とも考えられる部分が多く、書風が異なるとした判断には疑問が持たれる。木簡において書風の相違を指摘するのは、筆記面の状態などが紙の文書の場合の条件よりも難しいように思われ、里長の署名の意義を追求するためには、なお論拠がほしいところである。

また、第二章一七においても、屋代遺跡群第四六号木簡に見られる「他田舎人古麻呂」という人名のうち「他田舎人」の部分が異筆であるとする。この部分とその下の「古麻呂」の部分で、墨痕ににじみの差があることはうかがわれるが、木簡の表と裏では面の状況は異なる可能性があり、表側の「乙丑年十一月十日……」と異筆であるとするのは、判断が難しい。こうした点から、「他田舎人」の部分が自署だとする見解は、まだ確定的には扱えないのではないかと思われる。しかしながら、この木簡における自署の問題とは別に、

著者が列挙しているように、部姓を列記する木簡が七世紀にあることも事実である。そうした部姓のみを列記することの意味については、著者も触れてはいるが、まだその解釈については十分ではないようと思われる。現在の時点では評者にも断案はないが、今後も七世紀段階の木簡の類例が増えて、検討がさらに進められる条件が整うこと期待したい。

もう一点、第一章一三において、木簡の幅に規格性があり、八ミリメートルほどの幅のものを最小幅として、その二倍や三倍といった整数倍の値が、木簡の幅として見られることを指摘している。著者は、その現象を、一定幅のものを連ねるという考え方に基づき、中国における冊書と同じ性格のものとして説明を加えているが、規格性は取りなど面の使い方にも関わる問題ではないだろうか。冊書的であるとする説明は、取りのなされ方において、基準となる最小幅の中に必ず一行ないし二行記されているかのようなり方を想起させる。著者の考え方としては、基準幅の三倍の中に一行、あるいは二行といった書き方も踏まえているのであり、概念としては冊書という用語で示す方法に変わる新たな説明を工夫すべきではないだろうか。冊書との関連性をさぐることは重要な課題であるが、現段階では説得力のある説明がなされているとは言い難い。著者が指摘したように、ある基準の幅をもとにした整数倍で木簡の

幅が規格をもつてているという現象は、たしかにその要素が見出せるようと思われる。しかし、その要因を冊書に求めるのは、やや限定的に過ぎはしないだろうか。今後この問題はさらに追究されていくべきであり、学界全体の今後の課題として認識されなければならぬ。

## 六

最後に言及することとなつてしまつたが、近年の著者の研究の動向として、東アジア世界全体を視野において出土文字資料研究への取り組みが注目される。本書における地方木簡の扱われ方を見ても、やはり中国や朝鮮半島の木簡との関係を常に念頭に置いていることがうかがわれる。

第一章—三においては、屋代遺跡群木簡を素材として、形態の持つ問題点や、大陸の木簡との関係で着目できる点への言及が、著者ならではの鋭い着眼点で問題提起されている。今後の検証に待つ部分も大きいが、それも東アジア世界全体の出土資料を視野に入れた検証となるだろう。第二章—五では、加茂遺跡第六号木簡を過所木簡と推定し、中国漢代の過所の制度に見られる六寸の符に引きつけて説明しようと試みている。時代差のあることもあり、にわかには賛同を得がたい点もあるだろうが、朝鮮半島での実態などが今後わ

かつてることによって、この仮説が将来検証されていくことを期待したい。

第三章—付で取り上げられている韓国城山山城跡の付札木簡の考察では、日本では特異とされる下部のみに切り込みを入れた付札が、まとまつて見られることが注目され、日本でのこのタイプの付札の系譜をたどることができそうである。また、従来、韓国の研究においては内容がわかつていなかつた点についても、字体から物品の単位を「一石」と著者が読み、碑の付札としたことによつて、全体の様相が理解できるようになった。墨書き土器の研究などでも著者の得意としてきた、特徴的な字体に注目して解説していく方法が、韓国の木簡でも応用できるという事例である。この節の末尾には、城山山城跡木簡の意義を、日本での木簡の様相と比較してまとめて述べている。韓国の木簡が日本の木簡と連関することは当然想定できるが、どの点で連関するのかを具体的に指摘している点が、この論考で重視されるところであろう。

第七章—六で取り上げられた、伊興遺跡出土の騎馬像を描いた木簡も興味深い。著者は、この木簡に描かれた騎馬像には、中国や朝鮮半島の強い影響を見出されることを紹介している。評者も、朝鮮半島からの移住者の多い関東の地域性が、東アジアの中でどのように考えられるのかという、大きな課題を突きつけている木簡であると感じる。

## おわりに

以上、本書について、その豊かな内容の中から注目すべき点をいくつか紹介すると共に、若干の疑問を持った点についても述べてきた。評者の能力からしても、すべてに言及ができるとは思えず、また見当違いな評価をしていることを恐れるものである。

本書を通して、著者が常に様々な問題に関心を持ち続けていることがわかる。著者のこの研究姿勢こそが、これまでの出土文字資料研究をリードしてきたと言えるだろう。木簡学が総合科学だとすれば、木簡研究にはより多くの視点を常に求める態度が必要とされるはずであり、木簡研究の上で著者の研究姿勢に見習うべき点は多い。今後も、多くの地方木簡によつて、著者がさらに多くの研究成果を生み出され、また東アジア全体に共通する木簡を使用する文化についても、引き続き学界をリードする知見を提示されることを期待して、本評を訖えることとした。

(一〇〇三年一月吉川弘文館刊、A5判六三五頁、本体一四〇〇〇円)